

# ESG Finance

## *High-Level Panel*

---

## ESG金融ハイレベル・パネル 第9回

### 開催報告

---



## 【開催目的】

- ◆ ESG金融懇談会提言（2018年7月取りまとめ）を踏まえ、**各業界トップと国が連携し、ESG金融に関する意識と取組を高めていくための議論を行い、行動をする場**として、2019年2月に設置
- ◆ 日本国内のESG金融の議論について、国際的な潮流を踏まえつつ、**ポジティブなインパクトを生み出す新しい金融の有り様**や、**地域金融へのESG金融の浸透**に関し、議論をリード

## これまでのESG金融ハイレベル・パネルの経緯

2018年度	第1回 (2019/2)	提言に基づくフォローアップとして各業界ごとに取組を報告
2019年度	第2回 (2020/3)	特に議論を深めるべきテーマとして同パネル下に「 <b>ポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォース</b> 」及び「 <b>ESG地域金融タスクフォース</b> 」を設置
2020年度	第3回 (2020/10)	「 <b>ESG金融の深化を通じたポジティブインパクトの創出に向けた宣言</b> 」を公表
2021年度	第4回 (2021/4)	<b>ESG地域金融の普及</b> 展開に向けた「 <b>共通ビジョン</b> 」を報告
	第5回 (2022/3)	「 <b>脱炭素社会への移行を支える金融の役割と行動に関する宣言</b> 」を公表
2022年度	第6回 (2023/3)	「 <b>炭素中立型経済社会への移行</b> 」と「 <b>循環経済・ネイチャーポジティブ経済の実現</b> 」に向け、様々な視点からの意見交換を実施
2023年度	PRI in Person (2023/10)	PRI in Personの東京開催にあたり、「 <b>炭素中立・循環経済・自然再興の実現に向けた責任投資の推進に関する宣言</b> 」を公表
	第7回 (2024/3)	「 <b>本邦のESG金融の進展状況、およびESG金融の深化に向けた展望</b> 」のテーマのもと、取り組み状況・課題を共有し、裾野拡大に向けた意見交換を実施
2024年度	第8回 (2025/3)	「 <b>グリーンな経済システムの構築に向けた金融行動に関する宣言</b> 」を公表、第六次環境基本計画の実行、ネイチャーポジティブ経済・サーキュラーエコノミーの実現に向けた意見交換を実施
2025年度	第9回 (2026/3)	「 <b>グリーンな経済システムの構築に向けた金融行動に関する宣言</b> 」からの歩み、ESG金融の深化に向けた意見交換を実施

- 第9回のテーマは「『**グリーンな経済システムの構築に向けた金融行動に関する宣言**』からの歩み、**ESG金融の深化に向けて**」
- 第1部では、前回第8回のパネルで採択された「グリーンな経済システムの構築に向けた金融行動に関する宣言」からの歩みについて議論を実施
- 第2部では、ESG金融の深化に向けた議論を実施

## 開会挨拶（石原環境大臣）

### 第1部 「グリーンな経済システムの構築に向けた金融行動に関する宣言」からの歩み

#### 1. 基調講演①

- 「ESG金融の推進に向けた環境省の取組」（環境省）

#### 2. 基調講演②

- 「サステナブルファイナンスの推進に向けた取組等」（金融庁）

#### 3. 関連報告

- 「地方銀行におけるサステナビリティ推進に関する取り組み」（全国地方銀行協会）

#### 4. ディスカッション

## 第2部 ESG金融の深化に向けて

#### 1. 関連報告①

- 「銀行界におけるサステナビリティの取り組み」（全国銀行協会）

#### 2. 関連報告②

- 「『九州・沖縄・山口ESG投融資推進会議』について」（九州経済連合会）

#### 3. 関連報告③

- 「インパクトスタートアップを支える資金のあり方」（インパクトスタートアップ協会）

#### 4. ディスカッション

## 閉会挨拶（青山環境副大臣）

## 1 石原環境大臣による開会挨拶



石原 宏高  
環境大臣

- 環境政策を取り巻く国内外の動向は目まぐるしく変化をしているが、**取り組むべき課題の重要性に変わりはない**。我が国は、2050年ネット・ゼロの実現に向けた取組を揺るがずに進め、気候変動対策と経済成長の同時実現を図っていく。
- それには、再生可能エネルギーの最大限の導入が必要となるが、地域との共生や環境への配慮が大前提である。メガソーラーに関する対策パッケージに沿って、政府一丸となって対応するなど、**地域と再生可能エネルギーとの共生に努めていく**。
- **持続可能な社会の実現に向けて推進力となるのが金融の力**である。ESG金融は、足元落ち着きを見せたとの見方もある一方、テーマの多様化や、中小企業等の参加者増加による裾野の広がり、サステナビリティ情報開示などの投資家と企業の対話を促すルール整備が進んでいる。**金融の役割は大きく、一層の取組推進が期待**される。
- 本日は、前回第8回目のパネルで採択した宣言の3つの柱に関連する具体的な取組を紹介いただく。本日の議論が、我が国の**ESG金融の取組のモメンタムを一段と高める契機になることを期待**する。

## 2 ESG金融の推進に向けた環境省の取組～環境省による基調講演～

- グリーン・トランスフォーメーション（GX）については、直線的な温室効果ガス排出削減目標の設定によって予見可能性が確保され、**GX投資の加速が期待**される。ネイチャーポジティブ経済については、取組を行う企業が増加しており、ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップを踏まえ、企業の具体的なアクションの推進、企業間連携や企業と地域の連携加速化を通じ、**ネイチャーポジティブ経営の拡大**を図っていく。循環経済（サーキュラーエコノミー）については、国際的な資源獲得競争や地政学的なリスクが内在する中で、二次資源である国内の再生材の質・量の確保と利用拡大を推進することが、**我が国の経済安全保障の確保に向けても重要な課題**である。我が国では、**再生材を供給するサプライチェーンの構築が必須**となっており、構築には**相当額の設備投資が必要**になる。環境省では、和製資源メジャーの育成等を通じて、資源循環産業のプレイヤーの強化を図るとともに、国際的な資源循環ネットワーク構築も図っていく。
- 環境省では、グリーンファイナンス促進のため、**グリーンファイナンス市場の形成の促進と、情報開示の促進、ESG地域金融の促進**、ESG金融ハイレベル・パネルを含む**ESG金融の主流化**に向けた施策を推進している。
- ESG地域金融の促進に際しては、自治体や地域企業、地域金融機関の連携が不可欠である。環境省が実施する「ESG地域課題解決/発掘支援プログラム」の採択先では、**GXと自然資本を結びつけた取組や、地域企業のトランジション支援等の深度のある取組**が見られる。
- スタートアップについては、環境・エネルギー分野での支援ニーズが高まるもとの、**環境スタートアップの研究開発・事業化を支援**している。事業構想段階や実用化段階に加え、今年度からは事業化段階も支援し、支援体制の拡充を図っている。
- 金融機関と引き続き連携し、グリーンな経済システムの構築に向けて、**サステナブルファイナンスの促進を力強く後押し**する。



白石 隆夫  
環境省  
総合環境政策統括官

## 3 サステナブルファイナンスの推進に向けた取組等～金融庁による基調講演～



岡田 大  
金融庁 総合政策局  
政策立案総括官

- 国際的には様々な変化が生じているが、日本政府のESG金融やサステナブルファイナンスについてのスタンスは、これまでと全く変わっていないと認識している。**日本は議論の当初から、地に足のついた現実的な進め方を模索してきたと自負している。**
- 金融庁では、大きく2つの方向から、サステナブルファイナンス政策・取組を実施している。1つは、サステナブルファイナンスの制度・枠組みの整備であり、**サステナビリティ基準委員会（SSBJ）基準に基づくサステナビリティ情報の開示や保証を求める制度整備**等、情報や取引に係る環境整備を進めている。また、金融機関における気候変動対応の確認等、金融機関における取組を推進している。もう1つは、サステナブルファイナンスの活性化に向けた深化・探索であり、トランジション・ファイナンスの推進、アジアでのトランジション・ファイナンスの案件創出に向けた連携促進、インパクト投資の拡大に向けた「**インパクトコンソーシアム**」における対話・共有・発信を行っている。
- 昨年末、「**地域金融力強化プラン**」を取りまとめた。同プランは、地域の課題について、地域金融機関に様々なプレーヤーと連携して応えてほしいこと、その前提として、地域金融機関が十分な経営基盤・収益力を確保できるよう、政府としても必要な支援を検討するものである。ESG金融との関係では、地域金融機関による地域課題の解決に資する取組として、「**ローカル・ゼブラ企業等へのインパクト投資の推進**」を挙げている。資金の地産地消のように、地域に存在する資金を地域の企業や取組に振り向け、多様な担い手による総力戦で資金が円滑に流れていく仕組みが構築できると望ましい。

## 4 地方銀行におけるサステナビリティ推進に関する取り組み～全国地方銀行協会による報告～

- 地方銀行は、地域経済の持続的な発展に向けて、従来から持続可能な開発目標（SDGs）に関する対応を1つの重要な経営課題としてとらえ、その課題に対応する取組を積極的に行っている。
- 地方銀行は、態勢整備にとどまらず、**気候関連リスクの分析やスコープ3排出量の算定**に取り組んでいる。**生物多様性に係るリスク・機会を分析した銀行数は大幅に増加**し、開示を行う銀行も増加傾向にある。大部分の地方銀行が**グリーンファイナンス**に取り組んでいる他、CO<sub>2</sub>排出量の可視化サービスや、グリーンエネルギー企業の紹介など**非資金面での支援**も行っている。
- 横浜フィナンシャルグループは、中期経営計画の重点戦略の1つにサステナビリティを掲げ、**行員のリテラシー向上、エンゲージメント強化、サステナブルファイナンスの高度化**を重点施策として取り組んでいる。中堅・中小企業におけるサステナブルファイナンスに関する課題の解決のため、**手続きの簡素化やコスト負担軽減を図りつつ、脱炭素経営の高度化に繋がる商品等を提供**している。
- 地方銀行は、地域の脱炭素化や環境保全等に関する課題認識を非常に高く持っており、**銀行自身のリスク分析とその積極的な開示を行うとともに、エンゲージメントを通じた取引先の支援**に取り組んでいる。こうした取組を続け、地域の気運醸成に向けて、ステークホルダーへの働きかけをさらに積極的に行っていきたい。
- 「**地域金融力強化プラン**」は、**我々の活動を後押ししてくれる非常に重要なプラン**であると認識している。この他にも、政府には、引き続き各種支援策によって取組を後押しいただきたい。また、全国的な機運醸成に資する取組をお願いしたい。



片岡 達也  
一般社団法人全国地方銀行協会 会長／株式会社横浜フィナンシャルグループ 代表取締役社長 兼 株式会社横浜銀行 代表取締役頭取

## 5 第1部ディスカッション



中曾 宏  
株式会社大和総研  
理事長

- 資源消費は様々な環境課題に直結しているため、**サーキュラーエコノミー、廃棄物を極力出さないシステムへの移行は、地球環境保全において急務**であり、同時に、地球に暮らす次の世代に対する我々の責任でもある。
- サーキュラーエコノミーは、**経済安全保障の観点でも重要**である。各国が重要鉱物資源の確保に乗り出してきている一方、日本は資源の多くを海外に依存している。しかも、国内のリサイクル原料の多くが焼却・埋立処分され、もしくは海外に流出している。日本の優れたリサイクル技術を活用し、国内で高品質な再生資源の利用を拡大すれば、国際的な資源獲得競争力を高めることができ、経済安全保障にも資する。
- **サーキュラーエコノミーの推進においては、地域金融機関は中核的な担い手**になるべきであり、これは、「地域金融力強化プラン」の趣旨にも合致する。サーキュラーエコノミーの実現には、サプライチェーン全体を構成する関係者間の連携が不可欠であり、必要となる資金規模も大きい。地域の企業、行政、住民に強力なネットワークを有する地域金融機関は、**資金供給者としてのみならず、コンサルティング機能や地域連携のハブ機能を発揮**していくことが必要である。それには、専門人材の育成やノウハウの蓄積、取引先企業の啓蒙等が課題になる。地域金融機関が十分に力を発揮することに改めて期待したい。

- 宣言で掲げられた、地域企業における経営のグリーン化への支援は極めて重要な方向性である一方、現場の中小企業にはまだギャップも存在する。多くの中小企業の経営者においては、SDGsや脱炭素への対応が、人手不足や販路開拓等の目先の課題の陰に隠れているのが実情である。だからこそ、**押し付けることではなく、気づいてもらうことが重要**であり、その役割を最も担いするのが地域企業のメインバンクである地域金融機関である。
- 調査によれば、事業性評価の過程で、メインバンクから「ESGや気候リスク等のサステナビリティ課題に関する確認を受けている」と回答した企業ほど、金融機関による脱炭素化支援への期待が明らかに高かった。つまり、**金融機関の関わり方次第で、企業の意識や行動は確実に変わりうる**。
- 環境省のESG地域金融促進事業に応募する地域金融機関は、国の施策をうまく活用しながら、ESG地域金融のレベルアップを着実に進めている。金融機関にとってESGは新しい分野であり、人材やノウハウが十分ではないことから、実務の知見を蓄積し、さらには地域金融機関同士で学び合う機会を広げていくことが大変重要である。**地域金融機関にはぜひこうした事業に積極的に参画していただきたい**。それによってベストプラクティスを横展開し、前向きに取り組む地域金融機関を1つでも増やしていくことが、地域のグリーン化を進める上で非常に重要である。



家森 信善  
神戸大学経済経営研究所  
教授

## 5 第1部ディスカッション（続き）



翁 百合  
株式会社日本総合研究所  
シニアフェロー

- ESG金融は、資金の流れやリスクテイクを通じて社会を持続可能にしていく試みとして、重要な役割を果たしてきた。日本においても、企業行動や情報開示の改善を促し、一定の成果を上げてきた。他方で、**ESG金融は現在、質的高度化の段階に移行**している。この点で、SSBJ基準に準拠した開示等の枠組みの構築は大変重要である。
- 国際的には、ESGをめぐる議論は環境施策にとどまらず、格差是正や人権擁護、産業政策や地政学と結びつく傾向が顕著である。米国では、ESGに対する姿勢の揺り戻しも見られる。日本には、理念と市場原理のバランスをとりつつ、ウェルビーイングの実現やイノベーションの促進、地域の持続可能性の確保にも資するよう、**今後も現実的なESG金融の推進が求められる**。
- 大企業のみならず、**地域金融機関やスタートアップのような実体経済の変革主体にもESG金融を結びつけることが今後一層重要**になる。また、技術革新を担うスタートアップへの資本供給は重要である。長期資金のリスクマネーとしての循環が、日本型ESG金融、ひいては社会・環境課題解決の成否を左右する。非上場資本市場をグリーン化しながら強化することが、ESG金融の次のフロンティアとして重要である。
- 今後のESG金融は、リスク・リターン<sup>①</sup>の整合性も踏まえ、**質的高度化を目指すとともに、実体経済の変革につなげるプレイヤーをいかに増やすか考えていくことが、日本の持続可能な社会構築の鍵**である。

- 発足以来、7年間にわたり選定委員長を務めている環境省の「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」において、今年度は、**企業や投資家、金融機関の取組のレベルが相当上がった**と感じている。
- 昨年秋、欧州のサステナビリティ基準設定機関や規制機関を訪問し、**日本に対する期待が非常に高まっている**ことを感じた。日本のレベルが上がっていることと、欧州がスローダウンしていることもあり、日本は非常に頼りにされている。「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の表彰企業の取組レベルは、国際的にもかなりの水準に近づいて来ていると見ている。
- **日本に対する評価は、サステナビリティ情報開示の面でも既に高くなっており、また、金融機関のサステナブルファイナンスの構築力も非常に評価**されている。それを自覚した上でますます進めていく時期に入ってきていると感じた。これを機に、**日本が様々な意味で世界を牽引する時期**に来ているのではないだろうか。



北川 哲雄  
青山学院大学 名誉教授／  
東京都立大学 特任教授／  
一般社団法人ESG情報開示  
研究会 代表理事

## 5 第1部ディスカッション (続き)



水口 剛  
高崎経済大学  
学長

- ESG金融ハイレベル・パネルは、ESG金融がまだそれほど普及していなかった時期に、金融・投資業界が業界を挙げて一丸となってESG金融を進めていく観点で設置された。設置以降、省庁や金融機関の取組が進展し、様々なプラットフォームが動いているが、その結果、本パネルの位置付けを改めて考えてみる時期に来たのではないか。
- **ESG金融ハイレベル・パネルとして、フラグシップになるような取組を実施**してみる必要がある。個々の金融機関と事業者が、ESG金融やサステナブルファイナンスを実行しているが、業界全体としてシステムレベルですべきことがある。業界を挙げて環境や社会に取り組むのは、環境や社会のシステムが壊れると経済活動も成り立たないためである。**環境や社会のシステムは経済システムを支える基盤**であり、それを全体として守ることが、結果として金融を守ることになる。
- 特に、地域社会に関しては、地域の事業者にとって目先の関心事は自社の生存であるが、地域全体が豊かにならなければ、個々の企業も生きていけない。**地域全体を豊かにしていくためには、地域の自然資本やGXを支える必要**があり、それは**個別の企業や金融機関だけではできないものである**。だからこそ、**ESG金融ハイレベル・パネルを通じて業界全体を挙げて取り組んでいく必要がある**。

- アジアは、日本と非常に似ているところがある。産業構造は製造業中心で、化石燃料を中心とした電力を多く使い、また銀行を中心とした金融構造であるため、**脱炭素に向けた移行における銀行の役割がとても重要**である。また、**トランジション・ファイナンスは、おそらく今後日本でもアジアでも非常に重要**になってくるであろう。
- 企業全体として脱炭素に向けた移行を考える際には、**移行計画と、設備投資行動・研究開発投資行動がどのように繋がり、それがどのように実際の排出量削減に繋がるかという考え方が重要**になってきている。
- サステナビリティ・リンク・ローンとサステナビリティ・リンク・ボンドは、世界での発行額は限定的であるが、今アジアで脚光を浴びている。ファイナンスの条件に影響するKPIに、移行計画を組み込むことが検討されている。
- プロジェクトや活動レベルにおいては、アジアではASEANの6か国が**ASEANタクソノミー**とそれに基づく**各国のタクソノミーを策定**している。タクソノミーを用いて、プロジェクトや活動を「**グリーン**」ならびに**移行の途中に該当する「アンバー（オレンジ）」**といった区分に分類するための**閾値の基準が策定**されている。
- 今後、アジアにおいては、**企業レベルでは移行計画を、プロジェクト・活動レベルではタクソノミー**を活用する動きになっていくため、日本の銀行も、アジアとビジネスをする際には、アジアではこのような枠組みのもとでファイナンス市場を構築しようとしていることを承知しておいていただきたい。



白井 さゆり  
慶應義塾大学総合政策学部  
教授

## 5 第1部ディスカッション（続き）



大西 一史  
熊本市長

- 熊本市は、74万人の市民の水道水源を100%地下水に依存している都市である。その地下水を保全するために、これまで市民、農業者、企業、行政が連携した取組を長年続けてきた。その結果、**水資源の持続可能性を維持するだけでなく、生態系の保全にもつながり、ネイチャーポジティブの地域実装の一例**になっている。
- 今年7月に熊本で、**日本初の「グローバル・ネイチャーポジティブ・サミット2026」を開催することが決定した**。ここでは、自然の状態を評価する指標等が議論される予定である。こうした自然資本の状態を可視化する指標の議論が、TNFD等に基づく企業の自然関連情報開示とも連動し、今後のESG金融において非常に重要な基盤になる。
- 熊本では世界トップの半導体企業の進出により、大量に水を必要とする新たな産業投資が進んできている。こうした中で、**地下水という自然資本を守りながら、地域経済の成長と両立**させていくことは非常に大きなテーマであり、地域での高い関心事になっている。これは、**環境システムは経済システムを支える基盤である**ということにも通じる。
- 今後、地域が持つ地下水や森林等の**自然資本の価値をどのように可視化・評価して、それを金融や投資と結びつけて、投資対象として位置づけていくのが非常に重要**であり、これはESG金融における次の重要なフロンティアではないか。ぜひESG金融ハイレベル・パネルの参加者とともに、自治体の立場から取り組んでいきたい。

- サーキュラーエコノミーは、気候変動や自然に比べると取組が少し遅れているかと思うが、**持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）において統合的な指標を作る取組があり、日本もそれに貢献している**。サーキュラーエコノミーは、脱炭素の観点と、化学物質や環境汚染の観点が特に問題となっており、天然資源の採掘の減少や、採掘による環境負荷の低減がグローバル循環プロトコル（GCP）との関係でも問題になってくる。
- レアメタル等も含めてリサイクルの推進が非常に重要になるが、これは経済安全保障との関係もある。環境負荷を考慮しないことで採掘コストを下げ、世界に安いレアメタルを供給し、他国の鉱山の閉鎖に追い込んでいような国との関係で、ある種の対抗手段になる側面もある。その意味で、**環境負荷の低減と経済安全保障が非常に密接に結びついた政策統合的な側面を有している**と考えられるため、日本にとっても非常に重要であり、ぜひ推進してほしい。
- ESG金融に関しては、米国のように右往左往していると、後から取り組む必要が生じる。日本は現実的な対応をして着実に進んでいるようだが、ますます推進してほしい。



大塚 直  
早稲田大学法学学術院  
教授

## 6 銀行界におけるサステナビリティの取り組み～全国銀行協会による報告～

- 全国銀行協会では、2021年にカーボンニュートラル実現に向けたイニシアティブを策定し、**社会経済全体の2050年カーボンニュートラル、ネット・ゼロへの公正な移行を支え、実現すること**を銀行界のミッションと位置付けた。
- カーボンニュートラル実現には**産業界や政府、国際社会との連携が不可欠**。全国銀行協会は金融・社会インフラとしての役割発揮、産業界との連携、政府への提言、国際的議論への参画を基本方針とし、重点分野として**エンゲージメント、サステナブルファイナンス、開示、気候変動リスク対応と定め、推進**。2025年には**ネイチャーポジティブ**や**サーキュラーエコノミー**との統合的な取組を重点分野に追加した。会員行の顧客企業との対話や銀行界全体での知見共有をサポートツール等を作成・提供することで支援を行っている。
- MUFGは社会課題の解決を経営戦略と一体化させ、企業価値向上の鍵として**社会的価値と経済的価値の双方**を追求。具体的な取組に際しては、3軸（持続可能な社会、活力溢れる社会、強靱な社会）に基づき、10個の優先課題についてアウトプットKPI・インパクト指標を設定し、今後も指標の充実など、更なる検討を進める。
- MUFGは2021年にカーボンニュートラル宣言を公表し、3つのコミットメント（1.5℃目標達成への貢献、脱炭素社会へのスムーズな移行の支援、環境と経済の好循環による持続可能な社会の実現）のもと取組を推進。グローバルな動向によらず、**地域や産業特性を踏まえた顧客へのエンゲージメント**や、**トランジション・ファイナンス**を継続していく。
- MUFGでは、サステナブルファイナンスについて**2030年までに100兆円の実行目標を掲げ、2025年度上期までに累計約50兆円を実行**。過去10年間でリードレンジャーを務めた**再生可能エネルギー向けプロジェクトファイナンスの実績は世界二**。また、MUFGトランジション白書を毎年公表し、日本のカーボンニュートラル投資拡大の課題と方向性を発信している。
- 自然資本・生物多様性については、**ポートフォリオの依存・影響を分析**し、顧客との**対話やソリューション検討**を進めていく。循環型経済の促進には**バリューチェーン全体での取組**が重要。金融機関として企業間連携を支援し、再生材や蓄電池等の資源循環に向けた支援を推進。**銀行界全体でサステナビリティに関する取組を連携して進めていく**。



半沢 淳一  
一般社団法人全国銀行協会  
会長／株式会社三菱UFJ銀行  
取締役頭取執行役員

## 7 九州・沖縄・山口ESG投融資推進会議について～九州経済連合会による報告～

- 九州、沖縄、山口を対象とした経済団体である九州経済連合会では、2020年に環境金融の重要性を提言し、**2021年「九州将来ビジョン2030」**においてESG投資拡大を重点課題に設定。2021年10月にESG投融資ワーキンググループを設置し、地域金融機関と議論を重ね、2022年9月に**九州・沖縄・山口ESG投融資方針**を公表。投融資方針は、九州の自然やクリーンエネルギーの強みを活かし、経済・環境・社会価値を統合的に高めることをビジョンとしており、経済価値中心から**脱炭素や持続可能なまちづくり**、人材育成等の重点領域への投資を誘導し、官民一体の連携体制を構築している。
- 投融資方針の推進に向け、九州経済連合会と九州の金融機関による「**九州・沖縄・山口ESG投融資推進会議**」が2022年10月に発足。推進会議では、ESGファイナンス実績の見える化に着手。2022年度の集計では、**重点領域への投資が全体の約7割**を占めていることが判明。今後はインパクトを意識した取組の充実を進める方針。
- 各銀行からは、ESGに限らず幅広いサステナビリティに関する活動全般の共有を望む声があり、今後は各行が**インパクト投資への取組を宣言し、事例を共有する**取組へ転換していく方針。現在、**インパクト志向投融資宣言**の内容検討を進めており、本年4月以降に公表予定。
- インパクト志向投融資宣言では、インパクト投融資の消費者認知度が低い現状を踏まえ、認知度向上、機運醸成、情報共有・知見蓄積、行政との連携及び課題解決への働きかけを通じて、**地域経済活性化やウェルビーイング向上**を目指す。今後は自治体、学術・研究機関、地域企業、市民など多様なステークホルダーとの連携を強化し、実効性のある取組を展開する方針。



後藤 亮  
一般社団法人  
九州経済連合会  
産業振興部長

- 九州・沖縄・山口ESG投融資推進会議の取組は進化の途中にある。連携の重要性が認識される中で、「**インパクト**」という**共通キーワード**が見出されたことは成果であり、今後はこれを基に具体的な取組を進める必要がある。
- 中小企業を巻き込むには、**中核企業のサプライチェーン全体**で脱炭素化を推進することが必要。また、カーボンニュートラルやネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーへの統合的な対応には、**産業界との対話**が不可欠である。九州経済連合会が中心となり、地域の金融機関が集まるESG投融資推進会議というプラットフォームの強みを活かしながら、議論を継続したい。



竹ヶ原 啓介  
政策研究大学院大学  
教授

## 8 インパクトスタートアップを支える資金のあり方～インパクトスタートアップ協会による報告～

- インパクトスタートアップとは、社会課題の解決を持続可能な成長の機会と捉え、社会にポジティブな影響を与える企業を指し、強い社会貢献の意志の組み込み、具体的なソリューションの実践、インパクト指標による成果測定、経済成長への意欲という4つの特徴を持つ。
- インパクト投資は大きく伸長している一方、**インパクトスタートアップへの資金流入は依然として限定的**。今後は**インパクト評価のあり方**も検討が必要である。
- あわせて、**長期的視点で取り組む「Patient Capital」の拡充**が極めて重要である。これには、制度や市場設計の推進、インパクト測定の標準化が不可欠であり、官民連携による仕組みづくりも求められる。個人富裕層や企業財団、公益信託等の資金をPatient Capitalとして活用し、**社会課題に挑戦する企業をバトンプスのように支えられるようなエコシステム**の構築を、金融セクターと共に進めることが重要。
- インパクトスタートアップは今後さらに増加が見込まれるが、**成果につなげるフェーズへの移行が必要**である。引き続き、金融業界や政府と連携し、日本発の社会課題解決型のインパクトスタートアップを支援していく。



米良 はるか  
一般社団法人インパクトスタートアップ協会 代表理事/  
READYFOR株式会社  
代表取締役CEO

## 9 第2部ディスカッション



久井 大樹  
公益社団法人リース事業協会  
会長/三菱HCキャピタル株  
式会社 代表取締役社長執行  
役員

- リース業界は**資源循環と脱炭素投資支援**の役割を担っている。リース業界は、2030年までにリース終了物件の95%以上の有効利用と、リース終了物件から生じる廃プラスチックの90%以上の再資源化を目標としている。2024年度には有効利用率95%を達成し、廃プラスチックの再資源化率は82%と、目標達成に向けて着実に進展している。
- **中小企業は脱炭素設備投資の資金負担が大きい**。リース業界は、環境省の「ESGリース促進事業補助金制度」のような仕組みも活用しつつ、企業の脱炭素に向けた設備投資を支援している。
- リースはリユースやリサイクルの概念を根底に持ち、リース業界は**資源循環の推進と企業の脱炭素に向けた取組**を設備導入で支えている。今後もグリーンな経済システムの構築に貢献していく。

## 9 第2部ディスカッション (続き)



徳田 展子  
一般社団法人日本投資顧問業  
協会 ESG室 ESG室長

- **循環共生型社会の実現**には、再生可能エネルギーや脱炭素インフラなど、社会基盤を変革する投資が不可欠。**資産運用立国**の実現には、家計の金融資産を企業の価値向上やイノベーション創出につなげることが必要。**この両者は持続可能な成長を支える両輪**である。
- 資産運用会社には、長期的視点で企業価値を評価し、**循環共生型社会に必要な企業の挑戦を後押し**する役割があり、機関投資家には、脱炭素への移行戦略、循環経済への取組など、企業が未来に向けて価値を創造できるかを見極め、**資金を成長投資へと導く責務**がある。
- 2026年4月、投資信託協会と日本投資顧問業協会が統合し、日本初の統一的な業界団体が誕生する。新組織のもとで運用力やガバナンス、企業との対話の質を向上させ、業界全体の取組を強化していく。

- ESG投資やインパクト投資はプライベートエクイティや投融資が中心となるが、市場運営者の役割は**上場企業と投資家をつなぐ**ことにある。上場企業には企業価値向上の施策や情報開示を求め、投資家には情報認知のためのプラットフォームやアプリケーション等を提供していく。
- ESG課題を企業戦略へ反映することは企業の課題となっており、大企業では一対一対応が難しいため、**インパクトスタートアップの取組**が有効な手段の1つとなる。スタートアップは高い社会問題解決の意思を持っており、その**活動が広く認知されることが重要**である。
- hard to abateセクターではESG課題への対応が難しい一方で、**SSBJ基準による情報開示**に期待を寄せている。**業態別のマッピングやベンチマーキング**によって、企業のマネジメント側にインセンティブを与えることが可能になるだろう。今後も多様なニーズを吸い上げ、活動につなげていく方針である。



吉田 正紀  
株式会社日本取引所グループ  
執行役



若月 智愛  
株式会社国際協力銀行  
執行役員サステナビリティ  
統括部長

- 国際協力銀行は、「**GREEN**」という枠組みによる途上国の地球環境保全プロジェクトへの支援や、「**新規サムライ債発行支援ファシリティ (GATE)**」を通じたサステナビリティボンド保証などを実施しており、アジア・ゼロエミッション共同体 (AZEC) において、**アジアのトランジション・ファイナンス**に関する取組も推進している。
- **海外展開する日本発スタートアップへの投資**も実施しており、今後も成長ステージに応じたファイナンスメニューを提供する方針。
- 脱炭素や循環案件の海外展開には**多国間や官民連携**が不可欠。インフラ政策の前提が国ごとに異なるため、日本企業の環境技術を現地でビジネス化するには、資金支援や案件形成だけでなく、**現地企業やホスト国政府との連携**が重要。今後も対話や連携を深め、環境金融や環境スタートアップへの投資拡大に取り組む。

## 9 第2部ディスカッション（続き）



高尾 延治  
一般社団法人生命保険協会  
一般委員長／住友生命保険  
相互会社 執行役常務

- 生命保険協会では、毎年アンケート調査と提言を行い、昨年度は**ESG情報開示や経営戦略と連動したESG計画の策定・実行、気候変動関連情報開示、温室効果ガス削減の目標ロードマップ策定・開示検討等を提言**。また、協会内にスチュワードシップ活動ワーキングと責任投融資推進ワーキングを設置し、会員各社の**責任投融資の深化・高度化を推進**している。
- 住友生命保険相互会社では、サステナビリティを考慮した責任投資を推進。ファイナンスとエンゲージメントの二軸で取り組み、直近3年間で**ESGテーマ型投融資は1.2兆円、気候変動対応ファイナンスは5,600億円**と目標を上回る成果となった。
- 生命保険会社は長期資金を機関投資家として投資し、日本経済やインフラ投資を支えてきた。近年は気候変動や災害、インフラ老朽化などの社会問題に直面し、**ESG金融の深化を通じて課題解決に取り組む**ことが業界の使命と認識している。環境、経済、社会に関わる複合的課題の解決には**産官学連携**が重要であり、ESG金融ハイレベル・パネルで得られた知見を生命保険会社のESG金融の取組の更なる深化に活用していく。

- 多くの資産運用会社が、**ESGを重視したエンゲージメントや議決権行使**を実施している。投資信託協会では、今後もスチュワードシップ活動の実態把握と普及・定着を図っていく。
- 投資信託のスタートアップ関連の取組の一例として、**未上場株式の公募投資信託への組入れに関する規則**を2024年に新設したことが挙げられる。流通市場が発展し、未上場株式を組み入れた投資信託が増加することで、**インパクトスタートアップへの投資拡大**につながる余地があると考えている。
- 新NISA制度の対象ファンドのうち、本年2月時点でESGが名称に含まれる投資信託は32本（約1兆2,600億円）、インパクト投資が名称に含まれる投資信託は7本（約2,400億円）。公募投資信託の残高全体に占める割合はまだ小さいが、**新NISA制度の普及を通じ、ESG投資の投資機会の広がりにつながっていくもの**と考えている。
- 本年4月に投資顧問業協会と日本投資信託協会が統合し「資産運用業協会」が設立される。新協会では、投資家のESG投資ニーズに応え、投資先企業の価値向上や持続的成長を促し、サステナブルな社会の実現に貢献していく。



松下 浩一  
一般社団法人投資信託協会  
会長

## 9 第2部ディスカッション (続き)



海山 裕  
一般社団法人日本損害保険協会  
一般委員長/  
三井住友海上火災保険株式会社  
取締役専務執行役員

- 損害保険業界は、気候変動による自然災害の頻発・激甚化を受け、**自然災害への対応**が事業の持続可能性にとって極めて重要な課題であると認識している。
- MS&ADインシュアランスグループでは、「**グリーンレジリエンス**」として自然災害リスク低減に取り組んでおり、生物多様性を守りつつ脱炭素化を進め、**自然災害被害の軽減と地域活性化の好循環**を目指している。一例として、熊本県球磨川の「共創の流域治水プロジェクト」では、雨水貯留・浸透機能の向上により、自然災害リスク低減と水循環健全化を目指している。
- 損害保険会社が担うべき役割として、災害時の経済的損失補償だけでなく、**被害の未然防止や迅速な回復に向けた支援**まで視野を広げることが重要である。従来の損害保険の価値を超え、多様なステークホルダーと連携し**社会のレジリエンス向上**を目指すことで、ESG金融の深化に貢献していく。

- 信託銀行各社は、ファンド創設や地方大学との提携を通じて、社会課題解決に向けた多様な取組を行っている。
- 三菱UFJ信託銀行では、**地域課題の解決を経済的価値につなげる**ことや、**環境スタートアップの技術の社会実装**を後押しすることを目的に、地方創生・スタートアップ支援の専門部署を設置。地域金融機関と連携し、出資と信託機能を活用して事業の持続性や地域共創を重視した取組を進めている。一例として、動産信託スキームを活用し、地域住民自らが地域課題解決に資するスタートアップを支える、いわゆる**地産地消の金融循環モデル**の実現を目指す取組を行っている。
- 信託スキームは、事業特性に応じた柔軟な設計が可能である点が強み。今後も、資金の流れを持続可能な社会構築へシフトさせ、**地域課題解決や環境イノベーション創出の後押し**を通じて循環型社会の実現に貢献していく。



木本 博介  
一般社団法人信託協会  
一般委員長/  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
取締役常務執行役員

## 9 第2部ディスカッション（続き）



松尾 元信  
日本証券業協会  
副会長・専務理事

- 日本証券業協会は、グリーンボンド原則等、ESG債発行の国際標準を策定している**国際資本市場協会（ICMA）**と緊密な協力関係を築いている。
- 昨年11月には、日本証券業協会とICMAの共催で、ICMA原則年次カンファレンスを日本で初めて開催し、同カンファレンスにあわせてICMAよりクライメート・トランジション・ボンド・ガイドラインが公表された。また、各年度のICMA年次総会等においても、トランジションを含むESGについて、日本当局の関係者等と協働してラウンドテーブルを実施している。**今後も環境省や金融庁とも連携しながら**、協力できる部分については国内外におけるルールづくりを含め、**サステナブルファイナンスの推進に貢献**していく方針である。

- 九州経済連合会の取組は非常に素晴らしく、インパクトコンソーシアムやインパクト志向金融宣言とも連携できればよい。
- 今回のESG金融ハイレベル・パネルにインパクトスタートアップ協会の米良氏に登壇いただけたことは画期的であり意義深い。インパクトスタートアップを育成する際、Patient Capitalが不足しているという指摘は極めて重要である。**ESG金融ハイレベル・パネルにおいて、Patient Capitalが生まれるようなエコシステムや仕掛けづくりを進めていくことが重要**であり、そのような議論の場の効果を期待している。環境省にも協力を求めたい。



水口 剛  
高崎経済大学  
学長

## 10 青山環境副大臣による閉会挨拶



青山 繁晴  
環境副大臣

- 本日は実務を軸とした先進的な議論が展開された。本日の議論では、Patient Capitalという興味深い言葉が登場した。また、インパクトという言葉が社会的・環境的課題の解決という意味で使われることは、非常に興味深い。環境分野でこのような新たな言葉や概念が生まれていることに意義を感じる。
- 現在、メガソーラー問題においては、このESG金融ハイレベル・パネルの先進的な議論とは逆に、環境をめぐる投資が新たな土地転がしのような形で利用されている。こうした状況に対処するためにも、本日の議論で挙げられた、**インパクトや社会的課題解決を目指す投資、忍耐強い資本という考え方について、この場にとどまらず、環境省として金融庁とも連携し、実質的な効果が生まれるよう取り組んでいきたい。**

## 【委員】

岩永 守幸	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長
太田 充	株式会社日本政策投資銀行 代表取締役会長
大塚 直	早稲田大学法学学術院 教授
大西 一史	熊本市長
大場 昭義	一般社団法人日本投資顧問業協会 会長
翁 百合	株式会社日本総合研究所 シニアフェロー
片岡 達也	一般社団法人全国地方銀行協会 会長
北川 哲雄	青山学院大学 名誉教授、東京都立大学 特任教授 一般社団法人ESG情報開示研究会 代表理事
窪田 博	一般社団法人信託協会 会長
白井 さゆり	慶應義塾大学総合政策学部 教授
高田 幸徳	一般社団法人生命保険協会 会長
高村 ゆかり	東京大学未来ビジョン研究センター 教授
田中 一穂	株式会社日本政策金融公庫 代表取締役総裁
玉木 林太郎	公益財団法人国際金融情報センター 理事長
中曾 宏	株式会社大和総研 理事長
西川 義教	一般社団法人第二地方銀行協会 会長
林 信光	株式会社国際協力銀行 代表取締役総裁
半沢 淳一	一般社団法人全国銀行協会 会長
久井 大樹	公益社団法人リース事業協会 会長
日比野 隆司	日本証券業協会 会長
平松 廣司	一般社団法人全国信用金庫協会 会長
船曳 真一郎	一般社団法人日本損害保険協会 会長
松下 浩一	一般社団法人投資信託協会 会長
水口 剛	高崎経済大学 学長
柳沢 祥二	一般社団法人全国信用組合中央協会 会長
家森 信善	神戸大学経済経営研究所 教授

## 【オブザーバー】

一般社団法人インパクトスタートアップ協会  
 沖縄科学技術大学院大学(OIST)  
 企業年金連合会  
 金融庁  
 経済産業省  
 公益社団法人経済同友会  
 国土交通省  
 財務省  
 GFANZ日本支部  
 責任投資原則(PRI)  
 株式会社脱炭素化支援機構(JICN)  
 内閣府  
 21世紀金融行動原則  
 日本銀行  
 一般社団法人日本経済団体連合会

（委員の所属は令和7年12月時点）

